

平成 18 年 第 1 回

高森町議会臨時会会議録

平成 18 年 1 月 12 日 開会



高 森 町 議 会

1 月 1 2 日 (木)

平成18年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成18年1月12日
午後 2時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

2番 白石 博昭君

3番 山室 克尋君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成18年1月12日

至 平成18年1月12日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月12日（木）	本会議	

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更）

日程第4 議案第1号 平成17年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	宇藤敬君	2 番	白石博昭君
3 番	山室克尋君	4 番	山村將護君
5 番	甲斐直三君	6 番	野中謙三君
7 番	本田生一君	8 番	甲斐廣國君
9 番	後藤和昭君	10 番	甲斐正一君
11 番	相馬俊行君	12 番	三森義高君
13 番	佐伯金也君	14 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町長	藤本正一君	助役	阿南哲也君
収入役	芹口誓彰君	教育長	渡辺哲郎君
総務課長	岩下健治君	企画財政課長	村上源喜君
商工観光課長	岩下昭久君	住民生活課長	瀬井公吉郎君
保健福祉課長	佐伯秀和君	税務課長	二子石衛君
農林振興課長	岩下光広君	建設課長	色見隆夫君
水資源対策課長	後藤秀希君	草部出張所長	岩下生人君
野尻出張所長	桐原一紀君	収入役室長	佐伯実範君
教育委員会事務局長	廣木富八君	オーガニックアグリ センター長	杉田則秋君
企画財政審議員	甲斐敏文君	総務課長補佐	古澤建生君
企画財政課長補佐	後藤正三君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	長尾和博君	議会事務局次長	古庄良一君
--------	-------	---------	-------

開会 午後2時00分

-----○-----

○議長（相馬俊行君） それでは、会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いします。町長
藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成18年第1回高森町議会臨時会を開きましたことに対しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、輝かしい希望に満ちあふれた新春を健やかにお迎えのことと、心からお喜びを申し上げますところでございます。旧年中は町政の様々な分野にわたります、議会の皆様の温かいご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございました。ここに新春を迎え、高森町のなご一層の躍進を期してまいりたいと心新たにいたしているところでございます。

さて、現在、平成18年度の当初予算の編成を行っておりますが、国が進める三位一体の改革の内容が未だ明確にならない現状にありまして、大変厳しい状況下での編成作業となっております。しかしながら、これを乗り切り、本町のなご一層の発展と町民生活の向上に今後とも精一杯の努力を傾注してまいりまいる所存でございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

今時、臨時会におきましては、専決処分の承認を求めることについて、一般会計補正予算案についての合わせて2件のご審議をお願いを申し上げるものでございます。諸議案の内容につきましては、後ほど、ご説明をさせていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議いただきまして、ご承認、また決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

どうか本年も変わらぬご理解とご協力をお願いを申し上げますとともに、皆様方にとりまして、幸せ多い年になりますよう心からお祈りを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） どうもありがとうございました。

ただいまから平成18年第1回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（相馬俊行君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 白石博昭君、3番 山室克尋君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（相馬俊行君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1月12日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（相馬俊行君） 日程第3 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下健治君。

○総務課長（岩下健治君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

専決第7号で専決処分いたしました熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更につきましては、平成17年12月28日をもって、北天草衛生施設組合が解散脱退することにより、熊本縣市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

なお、本件は、県下同文議決案件ということであることを申し添えまして、ご説明とさせていただきます。

慎重ご審議をいただきまして、速やかにご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第1号 平成17年度高森町一般会計補正予算について

○議長（相馬俊行君） 日程第4 議案第1号、平成17年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第1号で提案いたしました平成17年度高森町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、統合保育建設事業に係る事業費の追加、町道等の除雪対策に係る経費、中央小学校耐震補強工事の設計委託に係る経費、災害復旧事業等に伴います予算措置でありまして、総額8,934万1,000円の増額補正を行うこととしております。これを現予算と合算いたしますと44億3,493万6,000円となります。

それでは、説明をいたします。5ページの地方債の補正は、統合保育園建設事業費及び災害復旧事業に係る起債限度額の変更であります。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

8ページの災害復旧国庫負担金は、昨年12月に査定が行われました災害復旧事業に係るもので、事業費総額の66.7%が交付されるものであります。

9ページの民生費国庫補助金は、統合保育園建設事業におきまして、平成18年度実施予定しておりました事業費に係る補助金が、今回、国の補正予算に伴いまして、平成17年度に前倒しとして交付されるものであります。

また、災害復旧費県補助金は、林道災害復旧事業、農地災害復旧事業に係るものであります。

10ページの町債は、統合保育園建設事業及び災害復旧事業の事業費追加に伴う財源として補正をするものであります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

11ページの児童福祉施設整備費は、17年度、18年度の2カ年度にかけて建設を予定しておりました統合保育園建設事業におきまして、国の補助金が前倒しし

て交付されることに伴い、予定工事分を追加補正するものであります。なお、当事業につきましては、適正工期の関係から、繰越の予定をしておりますので、今年度中の補正で対応したいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

12ページの道路維持費において、例年にない降雪回数を記録している状況でありますことから、除雪対策の追加経費を計上しております。

また、学校施設管理費は、先に行いました耐震調査において、補強工事が必要との報告がありました中央小学校体育館の工事設計委託料を計上いたしております。なお、補強工事につきましては、児童の安全確保の面からも設計完了等により、工事内容が決定次第、早急に行うことといたしております。

13ページの公共土木施設復旧費は、昨年12月19日から21日にかけて、事業査定が行われました。町道大戸の口～本河原線外道路10件に係る災害復旧工事であります。また、農地等災害復旧費は、大字菅山の水迫地区、大字下切の大切畑地区の畦畔復旧工事に係る経費、林道災害復旧費においては、林道越敷線復旧工事に係る経費を計上いたしております。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要を説明いたしました。ご審議いただき、ご決定を賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 13番 佐伯です。

今回の補正予算について、2、3質問させていただきたいと思いますが、通常、定例議会ですと、これは委員会等で審議する事項だったと思うんですが、12ページの中央小学校の体育館の耐震補強設計委託ですね、今、巷で騒いでおります耐震設計の偽装問題等もあっております。こういう公共的な施設については、その面については十分当初の設計建築の際から慎重を期しておられたと思いますし、中央小学校の体育館についても、建築後、かなりの年数が経っておりますので、そういう問題が出てくるかなとも思っておりますが、耐震調査があった内容等について詳細には必要ないと思いますが、大まかに懸案の部分だけでもご報告をいただきたいと思っております。

それと、児童福祉施設の方も前回からずっと本会議の方で審議なされておりますし、報告も受けております。今回、最終的に全額が決定したような形になっておりますので、再度、事業費の中に占める国庫補助金の額、県補助金等が出ておれば、

県補助金の額、地方債、一般財源の内訳等を再度確認のために総事業費に対してどれだけの割合で来ているのかということをご報告をいただきたいと思います。

建設課の方はあとでまた質問いたしますので、以上、2点を先によろしく願います。

○議長（相馬俊行君） 教育委員会事務局長 廣木富八君。

○教育委員会事務局長（廣木富八君） それでは、今回、補正計上しております高森中央小体育館耐震補強設計委託についてご説明申し上げます。

この耐震設計につきましては、平成14年度に文部科学省から昭和56年6月施行の新耐震設計法の適用前に建てられた教育関係の学校施設については、平成15年から平成17年度まで、耐震調査を行うべき通達がまいっております。それにより、今年度、平成17年度耐震調査を行いました。該当する学校が中央小学校の校舎並びに屋内体育館ということで、この2つについて行いました。

要は、結果として、校舎部分については、その新耐震設計法の所要の耐震性能は確保されているという結果でありましたが、体育館につきましては、その新耐震設計法の所要の耐震性能が不足するが、耐震補強が可能であるという結果が出ております。数値的に詳しく申し上げますならば、その新耐震設計法の表す目安というのが、構造耐震指標指数というのがありまして、それが0.7以上あれば、大規模地震にも耐え得るという数字があります。校舎部分については0.8、校舎が何カ所もありますので、0.8ないし1の数字が出ておりますが、体育館部分については、1階の駐車場になっているところが、RCでございまして、これについては0.83、それから2階、3階、これはアリーナ部分からの上を言いますが、これについては0.367という数字でございまして、これによりまして、耐震診断の結果、そういう数字が出ましたので、要は、基本的に補強すれば可能ということで、早急に工事を行うために、今回、設計委託の補正を行いました。

以上でございます。

○議長（相馬俊行君） 保健福祉課長 佐伯秀和君。

○保健福祉課長（佐伯秀和君） お尋ねにつきまして、お答えを申し上げます。

先ほど、町長の方からお話をさせていただきましたように、本来、17年度、18年度にわたりましていただく予定でございましたが、18年度からこのことが一般財源化されるということになっておりましたが、幸いにも17年度に18年度分を補助金という形でいただけるようなことになりました。したがって、今回の補正をお願いしているわけでございますけれども、大体この予算、ご承認いただき

ましたら、直ちに総務課の方をお願いして、入札業務に入るわけでございますけれども、現在、設計終わっておりますが、8,300万円ほど建築費がかかるようになっております。それから、すでに内示をいただいております交付金が1,942万9,000円でございます、それと18年度分前倒しでいただきます金額がここに出しております1,942万8,000円でございますので、大体補助金交付の算定基礎が50%以内と、2分の1以下となっておりますので、現状では私どもの方では8,300万円ほど国の方をお願いしておりますが、いただく金は今申し上げましたように、トータルで3,885万円ということでございますので、50%には満たっておりません。ちょっと数字は、計算機持ってきておりませんので、パーセンテージ出てきませんが、申し上げました8,300万円に対して3,800万円ほどいただけるということでございます。

以上でございます。

○議長（相馬俊行君） 13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 耐震問題については、本当に社会的に、マスコミ等で都市部の方、民間住宅なんですけれども、いろいろ騒がれております。阿蘇の方も地震がないかと言えば、阿蘇山を抱えておりますから、非常に危険度は高いと思っておりますので、子供の安全を守る意味から、早急に対策を練っていただきたいというふうに思っております。補強をした方が安上がりだから、おそらく補強という形になるのであるだろうなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っておりますが、保育園の件なんですけれども、これ、国庫補助金だけでしょうか。県の方からはいただいておりますでしたか。

○議長（相馬俊行君） 保健福祉課長 佐伯秀和君。

○保健福祉課長（佐伯秀和君） 国の方から直接交付金という形になりましたので、県の補助はつかないということですね。今回は、何か同じ事業に対して17年度分の当初いただいたのは交付金でございますし、18年度前倒しでいただいたのは補助金でございますけれども、県費は付かないということで、国からだけの交付金と補助金で、それとここに計上しておりますように、起債を起こして、予算を組ませていただくということでございます。

○議長（相馬俊行君） 13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 通常、交付金でありますと、国の方からの事業の一環でということになってまいります。補助金ということになれば、通常、いろんな事業をする際には、国庫補助金、県補助金というのが大体普通セットで事業費に対

しては付くものだというふうに認識をいたしております。ですから、県の方の財政も厳しいんでしょうけれども、従来、事業については補助金の際については、県の方もそれに見合う額の補助を大体ならば出していただくというようなことも今まではあっておったかというふうに私は思います。

ですから、今回はこのような形で前倒し的に出てきておりますけれども、私達の町の方もこれ、財政が余裕があるわけではないわけですね。ですから、今後、県の方も十分協議をして、いくらかの県の補助金等を付けていただくような工夫と努力もしていただかないと、私はいろんなところで、足りない部分は地方債でいいじゃないかということだけでは私はいけないと思います。

ですから、今後は県の方に対して、この補助金、少しでもいいから付けていただけるような働きかけの方をよろしく願いをいたしたいと思います。

今まではこれ、お願いだったんですが、次に、建設課の方にお伺いをいたします。今回、災害復旧工事が出ております。それに対しての補正予算が、単刀直入に申しますと、災害復旧は確かに原状復旧するわけなんですけれども、災害が起きて、以前、私、年前にも話をしておったんですが、公共用道路、町道あたりの災害が起きて、片側通行になっていたりするところに対しての安全面を考えた危険回避装置じゃないんですが、通行される方達に対して、危険な目に遭わないような防護柵等の設置についてお願いしておったと思うんですが、なかなかそれができなかったんですね。その点についての理由をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（相馬俊行君） 建設課長 色見隆夫君。

○建設課長（色見隆夫君） 理由はございません。私達の対応が迅速にできなかったということです。深く反省しております。

○議長（相馬俊行君） 13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 予算がかかる分については、私も無理は言わないんですけれども、ガードレールを通常設置して、安全に通行できるように確保してあげるのがやっぱり災害が起きた場合については、ガードレールがあるところのガードレールが要するに、災害で流された、そうなった時に、その道路に何でガードレールがあったかという、そのガードレールがないと、やっぱり車が落ちたりする危険性があるから、ガードレールが付けてあるわけですね。そのガードレールがなくなったということになってくれば、やっぱりそれにかわるものを付けておかないと、それでなくても道幅が狭くなってきておるわけですから、その点については、事業課とすれば、確かに財政厳しい中でございますので、財政がちゃんと確保され

て、入札でもしてからできればいいんでしょうけれども、やっぱりその間、公共用道路については、通られる方がいらっしゃるから、その点についての気配りというものは私は必要じゃなかったかなというふうに考えております。

それと、南阿蘇村の方に行くと言われるんですが、今回は非常に12月から雪が多かった。凍結も非常に厳しかったわけですね。私はこれだけの凍結、雪が降った時には町内の方は回っておりませんが、他町村から来られた方達が高森町内は非常に除雪作業が非常に遅いんじゃないかというようなご意見を聞いてくるわけですね。その点について、今回は特に激しかったわけですが、予期せぬような積雪でございましたから、対応も非常に苦しかったと思うんですけども、その点については、除雪の作業について、どのような除雪対応をされたのかということもよろしくお願いたします。

○議長（相馬俊行君） 建設課長 色見隆夫君。

○建設課長（色見隆夫君） 除雪につきましては、今回に限らず、まず、高森町におきましては、国・県道をまず先に開けていただいて、その後に、町道の方に入っていくということで、業者さんの方をお願いをしている状況でございます。

今年度につきましては、特に、昨年度と比較しますと、前年度がちょうど全体的で約1,050袋を融雪剤として使用しておりますが、今年は12月だけで1,200袋ほどの融雪剤を散布しております。そうすると、量的にも多かったのもありますけれども、それでもやはり除雪、それから凍結防止剤が効かないというところで、本年度につきましては、砂も何カ所か一緒にまいて対処しましたが、なかなかその効き目もなかったというのが現状でございます。

できるだけ、おっしゃいますように、地域を結ぶ幹線道については、国・県道が終われば、すぐにでも町道に入っていくというような取り組みはずっとやってきておりますが、今回は全部が後手に回ったというのが現状でございます。

○議長（相馬俊行君） 13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 非常に本当に珍しいことなんですね。12月からこれだけの雪が降るし、これだけの低温が続くということは、本当に珍しいことなんですね。やっぱり高森町というのは、商業圏でございます。南阿蘇地域からした時に、どうしてもやっぱり下の方の西の方の長陽、久木野、白水の方達が高森に買い物に来られるわけですね。そうした時に、向こうの方は主立った幹線道路はほとんど国・県道、優先的に雪が降っても除雪作業はできるわけですね。村道というのは、もう本当に入り込んだところだけですから、それほど生活に支障を来すことはなかったと

思うんですが、南阿蘇村辺りから買い物に来られた方達が第一に感じられたことは、高森町の除雪作業の遅さということだったんですね。ですから、高森町もこれだけ広い面積ですから、国・県道がかなりの延長キロ数を有しておりますので、そちらの方を優先させていけば、町道の除雪作業というのはなかなか難しいものがあるんじゃないかなと思います。それにまたダブルでこれだけ不景気、今まで委託をお願いしていた土建屋さん達がコストの削減のために大型重機等を手放していらっしゃる。そうした時に、どんなに受け持っていて、そういうふうな重機がなければ除雪作業もなかなかはかどらないわけですね。ですから、そこあたりで悪循環になってくるんじゃないかなと思います。

今後は高森町の方も、今回、ダンプ等の借り上げ代とかが出ておりますが、できれば、重機等を速やかに配置をして、町内の商業圏であるところ、人が一番集中するところについては、国・県道と併せて除雪作業、解凍作業ができるような活動をやっていただきたいと思うんですね。

私どももうちの地域辺りもやっていただきたいんですけども、なかなか来られません。うちあたり、前回の補助事業でショベルカー買っていただいておりますから、それで押すんですが、刃が磨り減ってしまうんですね。もう個人ですと、またそれを替えるのも大変なんです。塩をもらってきて、塩も振るんですが、言われたとおり、なかなか塩でも溶けてくれないんですね。そういうことで、個人でやるにも限度がございますので、後は行政の方に頼らざるを得ませんので、今から先、どうなってくるかわかりませんが、やっぱり町内、どうにか除雪、解凍作業については、滞りなくやっていただけるように、お願いをしておきますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（相馬俊行君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成17年度高森町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号、平成17年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） 以上で、本臨時会に提案されました全議案を議了いたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成18年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後2時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成18年第1回臨時会

平成18年1月発行

発行人 高森町議会議長 相馬俊行
編集人 高森町議会事務局長 長尾和博
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111